

農と暮らしの新たな視点を探る

# 産直コペル

*sanchoku coper*

2017.9 Vol.25

## 特集 農産物 物流 通

世界農業遺産を訪ねて②

能登の里山里海



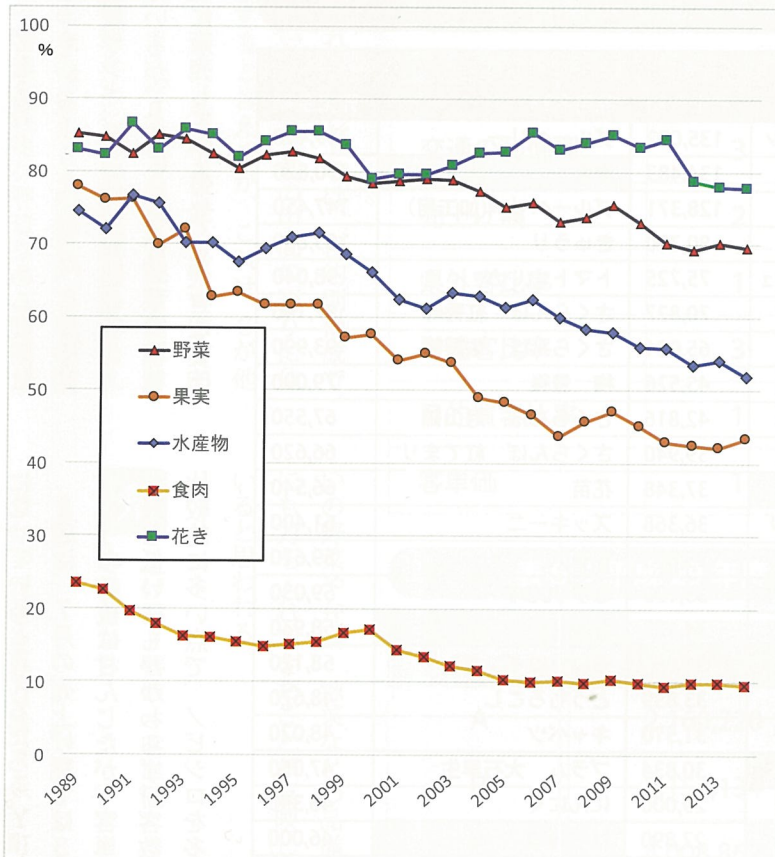
# 卸売市場は生き残れるか

——東京農工大学 野見山敏雄——

いま、日本の卸売市場流通は大きな転機を迎えている。一つは制度上の変化である。二つは中央卸売市場の構造変化である。順に説明しよう。

本年5月に公布し、8月に施行予定の農業競争力強化支援法は、農産物流通に関わる規制改革を掲げ、政府が卸売市場の抜本見直しに乗り出している。特に、焦点になっているのが、卸売業者に出荷物の引き受けを拒めない、「受託拒否の禁

図1 品目別卸売市場経由率の推移



出所:農林水産省「卸売市場データ集」より筆者作成

止」の規定の廃止である。この規定は卸売業者の非効率性を招き、農協が卸売市場に出荷するのみで自らが売りさばく努力を阻害していると政府側は主張している。しかし、この規定がなくなれば、出荷ロットが小さい個別農家が卸売市場への出荷を拒否されかねない恐れがある。

二つ目は、中央卸売市場の構造変化である。中央卸売市場の数をみると、2001年度に86あったのが、2016年に

表1 中央卸売市場の卸売業者と一般卸売業との収益性比較

(単位:百万円, %)

	卸売業	飲食料品卸売業	中央卸売市場・卸売業者			
			青果	水産物	食肉	花き
従業員1人当たり年間売上高	56	55	298	396	512	134
売上高総利益率	15.2	12.8	6.7	5.0	4.1	9.6
売上高経常利益率	1.8	1.1	0.5	0.6	0.6	0.5

出所:農林水産省「卸売市場データ集(平成28年版)」(2017年)より一部修正して転載

この背景には、青果物等の加工・業務用需要の増大に伴い、卸売市場経由率が低下(図1参照)、卸売業者や仲卸業者の経営が困難になっていることが挙げられる。表1によれば、従業員1人あたり年間売上高は中央卸売市場の卸売業者が一般卸売業よりも多いにも関わらず、売上高総利益率と売上高経常利益率は逆に低くなっていることが分かる。

は64と12も数を減らしている。地方卸売市場は1390(2001年度)から1081(2015年度)と減っている。近年、中央卸売市場から地方卸売市場に転換するところが増え、2005年4月から2017年10月までに31の中央卸売市場が転換している。これは、卸売業者に課せられている市況情報の発信などの事務作業が複雑であり、地方卸売市場の方が取引自由度も高まるという現状がある。

では、卸売市場の未来はどうなるのか。中央卸売市場から地方卸売市場への転換の流れは今後も継続するだろう。いまの卸売市場法(昭和46年制定)の「前身」である中央卸売市場法(大正12年制定)が、問屋を卸売業者と仲卸業者に分割し、手数料商人に転換した。その結果、卸売業者等の儲けは削り落とされ、自由な商取引が制限されたのである。だが時代は逆行し、卸売業者や仲卸業者の「垣根」は消滅し、中央卸売市場法施行前の問屋になるものと考えられる。そして、中央卸売市場は現在の公設公営から第3セクターによる運営を経て、最終的には民営化されるものと推測する。

我が国では人口減少や高齢化が一層進展し、食料の総流通量が減少しているが、今後もこの傾向は進展する。卸売市場が農産物流通において存在感を持つためには、自らが転換する必要がある。

## 野見山敏雄さん

東京農工大学大学院農学研究院教授

東京農工大学で教鞭をとっており、最近の研究テーマは、半商品経済を組み込んだ農林産物の生産と流通に関する総合的研究である。

主な著書には、産直商品の使用価値と流通機構(日本経済評論社)や食料・農業市場研究の到達点と展望(筑波書房、共著)など多数。2012年11月より地産地消優良活動表彰審査委員会・委員を務めている。

